

I 事業期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

II 事業の成果

大阪府内における活動地域は大阪市 18 区（前年度末 17 区）、堺市 4 区、その他 13 市（前年度末 12 市）に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護施設、高齢者住宅等連携事業所数は 150（同 125）に、契約者数は 642 名（同 573 名）、実際の利用者数は 573 名（同 497 名）に、府外利用者を含めると契約者数 687 名（同 608 名）、利用者数 614 名（同 436 名）に増加した。

サービス提供回数は 2,299 回（同 2,191 回）、サービス提供時間 4,125 時間（同 3,639 時間）と大阪府内を中心に一定のプレゼンスを示すことができた。

経常収益は 21,457 千円（同 14,090 千円）、主な内訳は正・賛助会員受取会費が 835 千円（同 820 千円）、受取寄附金 4,308 千円（同 2,149 千円）、事業収入 16,299 千円（同 11,103 千円）。

一方、経常費用は 21,074 千円（同 13,947 千円）と当期正味財産額は 313 千円（同 73 千円）の増加、次期繰越正味財産額は 533 千円（前期繰越正味財産額 220 千円）となった。

また、前年度に策定したビジョン「まるで、あなたの本当の家族のように。」のもと、各種身元保証や金銭管理、財産管理、任意後見等の依頼が増加、事業収益は前年度比 158%（前々年度比 268%）に達した。

これをもって、増加を続けるひとり暮らし高齢者の様々な社会的課題を「家族代わり」として解決する当会のアプローチが連携事業所から一定の評価と信頼を得られつつあると確信できた。

加えて、当会が「家族代わり」を務める方を中心に、8 月より鍼灸整体事業の試行を開始し、難病を抱える方に対しても一定の成果が見られたため定款変更のうえ平成 31 年度（令和元年度）より正式に事業として開始することを決定した。

更に、介護事業所等への往訪やチャリティイベント開催、ホームページや SNS の活用等当会活動を広く周知すべく PR 活動にも積極的に取り組んだ。

III 事業の実施状況

特定非営利活動に係る事業

（事業名）介護保険適用外サービスや、介護給付だけでは不足する生活援助・身体介護等様々な幫助を廉価で提供する仕組みづくりを目的としたマーケティング全域にわたる活動。

（内 容）介護保険制度に留まらず徹底した外部環境分析や競合比較といったリサーチを継続実施しサポートに反映させると共に、活動計画やオペレーション・価格戦略の策定、広報・PR 活動、スタッフ募集・採用・教育研修に至るまでマーケティング全域にわたる活動を行う。

（実施場所）主に法人事務局、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院、利用者宅等

（実施日時）原則 AM8:00～PM5:00 ※特定の休業日無し

（事業の対象者）高齢者やお困りの方、介護事業所、高齢者住宅管理者等

（収益）21,456,843 円

（費用）21,073,835 円

IV 社員総会の開催状況

第 1 回通常総会

（日時）平成 30 年 6 月 16 日 16 時 30 分から 18 時 00 分まで

（場所）NPO 法人ひとり暮らし高齢者の笑顔をつくる会事務局

大阪市浪速区稲荷一丁目 5 番 39 号 ターミナルサイド太田 702 号

（社員総数）11 名

（出席者数）11 名（うち委任状出席者 5 名）

（内容）第 1 号議案 平成 29 年度事業報告及び決算報告書の承認（審議の結果、全員一致で可決承認）

第 2 号議案 平成 30 年度の事業計画及び活動予算について（審議の結果、全員一致で可決承認）

第 3 号議案 役員任期満了による改選の件（審議の結果、全員一致で可決承認）

第 4 号議案 定款変更の承認（審議の結果、全員一致で可決承認）

第2回通常総会

(日時) 平成30年11月3日 17時00分から17時30分まで
(場所) NPO法人ひとり暮らし高齢者の笑顔をつくる会事務局
大阪市浪速区稲荷一丁目5番39号 ターミナルサイド太田702号
(社員総数) 11名
(出席者数) 10名 (うち委任状出席者6名)
(内容) 第1号議案 定款変更の承認 (審議の結果、全員一致で可決承認)

第3回通常総会

(日時) 平成30年12月8日 17時00分から17時20分まで
(場所) NPO法人ひとり暮らし高齢者の笑顔をつくる会事務局
大阪市浪速区稲荷一丁目5番39号 ターミナルサイド太田702号
(社員総数) 11名
(出席者数) 10名 (うち委任状出席者7名)
(内容) 第1号議案 定款変更の承認 (審議の結果、全員一致で可決承認)

V 理事会その他の役員会の開催状況

第1回理事会

(日時) 平成30年6月9日
(内容) 社員総会議案書の承認 (審議の結果、全員一致で可決承認)

第2回理事会

(日時) 平成30年7月21日
(内容) 鍼灸整体事業の試行開始の承認 (審議の結果、全員一致で可決承認)

第3回理事会

(日時) 平成30年10月27日
(内容) 定款変更の承認 (審議の結果、全員一致で可決承認)

第4回理事会

(日時) 平成31年2月23日
(内容) 鍼灸整体事業に関する新年度開始の承認 (審議の結果、全員一致で可決承認)